

## 令和4年 北秋田市農業委員会 第2回総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月15日（火） 午後1時30分から午後2時15分

2. 開催場所 北秋田市役所第2庁舎3階大教室

3. 出席委員（35名）

1番	若松 一幸	2番	長岐 正	3番	長崎 成人
4番	佐藤 政信	5番	成田 博幸	6番	澤藤 匠
7番	武石 修一	8番	伊東 誠子	9番	三澤 敏行
10番	杉渕 光則	11番	佐藤 利子	12番	宮腰 文義
13番	齊藤 富美雄	14番	佐藤 稔	15番	佐藤 邦久
16番	木村 正彦	17番	藤島 喜美男	18番	堀部 栄一
19番	金 俊英	20番	武田 響一	21番	近藤 裕太
22番	檜森 正	24番	佐藤 茂延	25番	伊藤 鶴一
26番	三沢 博隆	27番	鈴木 豊	28番	簾内 豊
29番	中嶋 力藏	30番	堀部 聡	31番	佐藤 篤史
32番	松橋 利彦	33番	三浦 和憲	34番	金田 悦子
36番	長岐 一志	37番	後藤 久美		

4. 欠席委員（1名）

23番 土濃塚 謙一郎

5. 欠員（1名）

6. 議事日程

第 1	報告第 1号	会務報告
第 2	報告第 2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第 3	議案第 6号	荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
第 4	議案第 7号	農地法第3条の規定による許可申請について
第 5	議案第 8号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

7. 出席した事務局職員

局長 福田 公人 主査 佐藤 裕和

## 8. 議事録署名委員

6番 澤藤 匠                      9番 三澤 敏行

## 9. 会議の概要

事務局	これより令和4年北秋田市農業委員会第2回総会を開会いたします。 まず始めに、出席状況についてご報告いたします。委員総数36名中、欠席届は、23番土濃塚謙一郎委員、1名から出されております。36名中、35名の出席であり、定足数に達しておりますので、総会成立となります。 総会の議事進行は会長にお願いいたします。
会 長	会長あいさつ（ 省略 ）
会 長	これより令和4年北秋田市農業委員会第2回総会を開会いたします。 まず始めに、議事録署名者の指名であります。恒例によりまして当職より指名することにご異議ございませんか。  （ 異議なしの声 ）
会 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。議席番号6番澤藤匠委員、同じく9番三澤敏行委員にお願いいたします。それでは、報告第1号「会務報告」を事務局よりお願いします。
事務局	議案書2ページをお開きください。  （ 議案書 会務報告を基に説明 ）
会 長	会務報告でありますのでご了承願いたいと思います。
会 長	次に報告第2号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。
事務局	議案書3ページをお開きください。 報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について。 農地法第18条第6項および農地法施行規則第68条の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。 令和4年2月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。  （ 議案書 受付番号1番を朗読 ） これを含み、9ページの受付番号13番までの13件、合計面積93,934平方メートルとなります。 以上、よろしくお願いたします。
会 長	報告第2号につきまして事務局より説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問が無いようですので、次に進みます。次に、議案第6号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書10ページをお開きください。  
議案第6号荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断についてについて。  
荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について審議を求めます。  
令和4年2月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

( 議案書 受付番号1番を朗読 )

これを含み、30ページの受付番号49番までの49件、244筆、合計面積233,127平米であります。  
対象地につきましては、農地パトロールを踏まえ11月総会時に報告したもので、土地改良区・市農林課・所有者へ確認を行い異議や問題のなかったものとなります。  
資料3が該当する地図となります。  
なお、対象地の所有者にはあらかじめ非農地としたい旨を通知しており、これまで異議の申し出がないことを申し添えます。  
以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長 議案第6号につきまして、事務局より説明をしていただきました。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見等ございませんか。

1 番 1番の若松です。  
確認ですが、これは農業委員会主導で非農地にするリストですよ。

事務局 農業委員会主導の非農地判断となります。

会 長 他に質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第6号については、原案通り決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。次に、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書31ページをお開きください。  
議案第7号農地法第3条の規定による許可申請について。  
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。  
令和4年2月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。

( 議案書 受付番号1番を朗読 )

事務局 これを含み、33ページの受付番号4番までの4件、合計面積33,819平方メートルとなります。  
この件につきましては、別添資料1の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。  
なお、今回は現地調査を行なっていないので、担当より説明いたします。

事務局	<p>航空写真による確認の結果について報告させていただきます。</p> <p>まず、受付番号の1番ですが資料の方は34ページから36ページになります。35ページをお願いします。申請地は鷹巣中学校の北東300m程の所にありまして耕作可能な状況に見受けられた他、親族である譲受人に贈与したいということでした。</p> <p>次に、受付番号の2番ですが、資料の方は37ページから39ページになります。38ページをお願いします。場所は綴子の糠沢集落の西500m程の所で、国道7号線から少し南へ入ったところにあります。耕作可能な状況に見受けられた他、こちらも親族である譲受人に贈与したいということでした。</p> <p>続きまして、受付番号の3番ですが、資料の方は40ページから49ページになります。41ページをお願いします。場所は鷹巣東小学校の北西と南西の他、栄の摩当集落の南側と、北側にあります。こちらもすべて耕作可能な状況に見受けられました。こちらについては5年程前に就農したお孫さんへの生前一括贈与を行いたいということでした。</p> <p>続きまして、受付番号の4番ですが、資料の方は50ページから52ページになります。51ページをお願いします。場所は七日市の品類集落の東側で、こちらも耕作可能な状況に見受けられました。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>議案第7号につきまして、事務局から説明をしていただきました。これより質疑に入ります。何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
	<p>( なしの声 )</p>
会長	<p>無ければ、質問を打ち切り採決いたします。議案第7号について、原案通り決することにご異議ございませんか。</p>
	<p>( 異議なしの声 )</p>
会長	<p>異議なしと認め決定いたします。次に、議案第8号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書53ページをお開きください。</p> <p>議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。</p> <p>令和4年2月15日提出、北秋田市農業委員会会長 後藤久美。</p>
	<p>( 議案書 所有権移転の受付番号1番を朗読 )</p>
事務局	<p>続いて54ページの利用権設定の受付番号1番であります。</p>
	<p>( 議案書 利用権設定の受付番号1番を朗読 )</p>
	<p>これを含み、64ページの受付番号22番までの22件、合計面積152,441平方メートルとなります。</p>

事務局 続いて65ページの一括方式の受付番号1番であります。

( 議案書 一括方式の受付番号1番を朗読 )

事務局 これを含み、66ページの受付番号4番までの4件、合計面積12,082平方メートルとなります。なお、ただいま説明いたしました計画承認要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。  
以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

会 長 事務局の説明が終わりました。利用権設定の受付番号22番を除いて質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第8号中、利用権設定の受付番号22番を除いて、その他について原案通り決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。次に、同じく議案第8号中、利用権設定の受付番号22番については、議席番号2番長岐委員との関連がありますので、長岐委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 2番 長岐正委員 退席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。議案第8号中、利用権設定の受付番号22番について質疑に入ります。ご質問ご意見等ございませんか。

( なしの声 )

会 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第8号中、利用権設定の受付番号22番については、原案通り決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

会 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩といたします。

( 2番 長岐正委員 着席 )

会 長 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。本日の提出議案はすべて終了いたしました。  
以上を持ちまして2月の定例総会を終わります。